

経済成長戦略（平成 20 年 6 月 10 日経済財政諮問会議）（抄）

3 3つの戦略

（1）全員参加経済戦略

① 新雇用戦略

働く意欲のあるすべての人々が年齢、性別や世帯の構成、就業形態にかかわらず能力を発揮する「全員参加の社会」を実現するため、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援施策に政府を挙げて取り組み、2010 年度までに、若者、女性、高齢者の 220 万人の雇用充実を目指す。

- 今後 3 年間で、①若者について、ジョブ・カード制度の整備・充実、「フリーター等正規雇用化プラン」による 100 万人の正規雇用化、②女性（25～44 歳）について、「新待機児童ゼロ作戦」の展開等による最大 20 万人の就業増、③高齢者（60～64 歳）について、継続雇用の着実な推進等による 100 万人の就業増、を目指す。
- 待機児童ゼロに向け、保育サービスの充実を目指し（2010 年に保育サービス利用率を 20.3%から 26%へ）、その財源の在り方について、社会保障国民会議の議論も踏まえ、抜本的税制改革において検討する。保育サービスに係る規制改革については、利用者の立場に立って、平成 20 年内に結論を出す。
- 「こども交付金」（仮称）の導入など、認定こども園における幼稚園と保育所の一元化を進めるため、補助金の一本化による「二重行政」の解消策を検討し、平成 20 年夏を目途に取りまとめ、平成 20 年度中に制度改革についての結論を得る。
- 国・地方・労使を始めとする社会全体の取組により、「憲章」及び「行動指針」に掲げられた数値目標の達成を目指し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。